

北海道議会の保有する個人情報の保護に関する条例の 施行状況について

令和7年(2025年)4月

北海道議会事務局

担 当:総務課渉外係
主査(政務活動)
連絡先:011-204-5683

北海道議会の保有する個人情報の保護に関する条例（令和4年北海道条例第55号）第52条の規定により、令和6年度の施行状況を、次のとおり公表する。

令和7年(2025年)4月24日

北海道議会議長 富原 亮

- 1 開示請求等の状況
該当なし

- 2 訂正請求等の状況
該当なし

- 3 利用停止請求等の状況
該当なし

- 4 行服法の規定による裁決の状況
該当なし